

2 月定例記者会見 質疑応答

▽日時:令和 7 年 2 月 13 日 午前 11 時から

▽会場:稲敷市役所 4 階全員協議会室

▽参加記者:茨城新聞、朝日新聞、読売新聞、毎日新聞、共同通信社、日本工業経済新聞 6 社

▽参加者(市):市長、副市長、教育長、行政経営部長、市民生活部長、教育部長、危機管理監、土木管理部長、地域振興部長、保健福祉部長、総務課長、企画財政課長、秘書政策課長、まちづくり推進課長、企画財政課長補佐、企画財政係長

■資料 別紙のとおり

■市長あいさつ

改めまして、こんにちは。記者の皆様には、大変お忙しいところ、お集まりいただきまして、ありがとうございます。また、日頃より、皆様には、本市の情報発信にご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

急速に進展する人口減少、そして少子高齢化、稲敷市においても例外ではなく、限られた予算を、将来を見据え、より有効に活用することが求められております。本日発表させていただきます、令和 7 年度予算案については、昨年 3 月に策定された第 3 次総合計画で掲げた将来像「自然とともに豊かさと幸せを実感できるまち～いなしきの新たなステージへ～」の実現に向けて、着実に推進できる予算としております。詳細は、これからご説明させていただきますが、様々な分野において、市民の皆様、地域や事業者の方々となつなぎ、連携を強化しながら、まちづくりを進めてまいりますので、記者の皆様方には、引き続き、本市の様々な情報や、魅力の発信にご支援ご協力をお願い申し上げます。

本年 3 月 22 日に市制 20 周年を迎える本市ではございますが、いよいよ、記念式典が来週末となりました。これまで、20 周年記念キャッチフレーズの募集や新キャラクターの投票、そして市内の小中学生を対象としたポスターコンクール等、皆様とともに 20 周年をお祝いするための準備を進めてまいりました。本市では、来年度をお祝いの年と位置付け、様々な事業を考えており、この記念式典は、市民の皆様を含めた多くの方々とともに祝う皮切りの大切な事業となります。

市制施行 20 周年を盛り上げるため、詳細が決定した事業から随時お知らせしてまいりますので、さらなる記者の皆様のお力添えをよろしくお願いいたします。

本日は、20 周年記念式典を含め、2 月 18 日に開会となります、令和 7 年第 1 回稲敷市議会定例会に提出予定の議案等について、ご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日はお疲れ様でございます。

■質疑応答

【令和 7 年度稲敷市予算案について】

Q:令和 7 年度の予算規模は過去の予算規模と比較して最大か。

A:歴代では令和 2 年度予算が最大であり、令和 7 年度予算は最大ではない。

Q:ICT 教育環境整備推進事業で、児童生徒 1 人 1 台のタブレット端末を最新機器に更新するとあるが、これは市内の全小中学生が対象か。また、購入する機種はすでに決定しているのか。

A:市内の全小中学生が対象となる。令和 2 年に全小中学生にタブレット端末を整備したが、整備から 5 年が経過したため機器の更新を行う。購入する端末は県で一括の共同購入となるため、機種については県が決定する。

Q:デジタル化による学校図書の利便性向上を図るとはこういった事業内容か。

A:現在の学校図書は、貸し出しカードで図書管理を行っている。バーコードによる図書管理を導入し、学校図書の利便性向上を図る事業。

Q:体験教育の充実について、特定の学校や学年が対象となるのか。

A:外国語指導助手(ALT)の配置強化は、市内の全小中学校に 1 名以上の ALT の配置を行う。ゲストティーチャー派遣委託は、今年度から市内の全小学校の 5 年生を対象に実施。中学校オンライン英会話は、市内全中学校の全生徒に対して、マンツーマンのオンライン授業を、1 人当たり年間 20 回(1 回 30 分程度)実施予定。市制 20 周年記念小中学校オーケストラ鑑賞会は、市内の全小中学校を対象に音楽のプロを中心としたオーケストラの演奏を聴いてもらう事業となる。

Q:諸収入の成田国際空港周辺対策交付金・特別交付金(消防施設整備事業)が令和 6 年度より約 1500 万円増額しているが、こういった事業に充てられるのか。

A:交付金の充当先は年度ごとに検討しているが、令和 7 年度は消防団運営事業に活用することとしている。

Q:空き家対策の強化について、利用対象者の拡充と利活用促進の強化について、どのような具体策をお持ちなのかお聞きたい。

A:利用対象者の拡充は、空き家バンクポータルサイトのリニューアルによって、見やすく空き家が探しやすいサイトとなるよう改修を行う。利活用促進の強化は、空き家バンク登録者と借主・購入者双方に、契約が成立した時点で 5 万円の助成を行う。また、空き家の修繕にも助成金を交付する。

Q:空き家バンクの仕組みは市民に十分周知されていて、更なる広報の必要はないと考えているか、それともより周知が必要と考えているか。

A:ポータルサイトのリニューアルも周知方法の 1 つと考えており、より多くの方々への周知が必要と考えている。

【令和 7 年第 1 回稲敷市議会定例会の議案について】

Q:議案第 37 号「稲敷市まちづくり計画」の内容変更とは、どのような変更か。

A: まちづくり計画は合併特例債の借り入れをするために必要な計画。合併当初は 10 年間の計画、東日本大震災の影響で被災地は 10 年間の延長となった。今回さらに 5 年の延長となったため、令和 11 年度までのまちづくり計画を変更した。計画の大枠に変更はないが、財政状況や人口の目標値などについて見直しを行った。

Q:議案第 37 号「稲敷市まちづくり計画」の内容変更について、人口の目標値が 2060 年で 2 万人と、大きく下方修正されているが、数値設定の根拠はなにか。

A:昨年度「第3次稲敷市総合計画」を策定した。総合計画との整合性を図るために下方修正した。

【中学校における ALT 派遣事業の拡充について】

Q:「地域の国際交流に基づいて招致した外国語指導助手等に係る地方財政措置」の制度について、地方交付税措置される ALT の人数に上限はあるのか。また、上限がない場合、今後 ALT をさらに増員する計画はあるか。

A:交付税措置される ALT の人数に上限はないと理解している。交付税措置される ALT は、姉妹都市提携した市から派遣された ALT のみだが、現在市が契約している 9 名の ALT は、姉妹都市提携した市からの派遣ではない。9 名の ALT の残り 2 年の契約期間が満了後、増員について検討したい。

Q:現在稲敷市が姉妹都市提携を結んでいる市はあるか。

A:カナダのサーモンアーム市と結んでいる。

Q:フィリピン共和国コルドバ町と姉妹提携協定を結ぶのは ALT の派遣で地方交付税措置を受けることが目的か。

A:当面は地方交付税措置を受けるためだが、今後は人的交流等を含め検討していきたい。

Q: カナダサーモンアーム市ではなく、フィリピン共和国コルドバ町から ALT を派遣してもらうのはなぜなのか。また、コルドバ町と姉妹都市協定を結ぶことになったきっかけは。

A: サーモンアーム市との姉妹都市連携はボランティア団体が主体である上に、サーモンアーム市には ALT の派遣を仲介できる組織がなく、個人対応となってしまうため。コルドバ町とは美浦村と合同で姉妹都市協定を結ぶ予定。

【市の地域活性化に向けた地域活性化起業人制度の活用について】

Q:受け入れた起業人は、組織図のどこに位置づけられるのか。

A: 市長公室の下に、企画監(次長級)として配置される。市長公室長と各課長の間のポジション。

Q:市が派遣を希望する人材は。また年代は。

A:ふるさと納税や地場産品の売り込み等に精通した人材、営業経験者の派遣を希望している。年代は 55 歳程度の方になると伺っている。

Q:派遣元企業は市から希望して決まるのか、総務省から提案されて決まるのか。

A:ケースバイケースだが、今回は相手先の企業からアプローチがあった。

【成田国際空港の年間発着上限 34 万回に拡大の件について】

Q:年間発着上限 34 万回への拡大について、稲敷市に説明はあったのか。

A:事前に説明があった。4 者協議会での決定後、年間発着上限 34 万回への拡大を了承していた
だきたいとの報告があり、了承した。